

平成25年第10回定例教育委員会

開催日時 平成25年10月24日(木) 午後1時30分～午後2時45分

開催場所 輪島市文化会館4階401会議室

| | | |
|------|---------|------|
| 出席委員 | 委員長 | 小橋明直 |
| | 委員長職務代理 | 榎木孝則 |
| | 委員 | 沢田悦子 |
| | 委員 | 石本昇藏 |
| | 教育長 | 吉岡邦男 |

事務局説明員

| | |
|-------------|------|
| 教育部長兼庶務課長 | 西畑賢一 |
| 学校教育課長 | 春田安子 |
| 生涯学習課長 | 宮下敏茂 |
| 生涯学習課参事 | 古谷里美 |
| 文化課長 | 上加政伸 |
| 市立図書館長 | 柿本敦子 |
| 市立門前図書館長 | 浦西武司 |
| 輪島漆芸美術館事務局長 | 華岡一哉 |
| 庶務課主幹兼庶務係長 | 茶花隆一 |

議事

- 1、教育長諸報告
- 2、市議会諸報告
- 3、議案の審議

議案第46号 輪島市学校通学区域に関する規則の一部改正について

- 4、報告事項

報告第22号 輪島市男女共同参画推進審議会の会議の開催について

報告第23号 輪島市伝統的建造物群保存地区保存審議会の会議の開催について

5、その他報告

各課報告事項

庶務課

学校教育課

生涯学習課

市立図書館

市立門前図書館

文化課

漆芸美術館

6、その他

会議録

委員長

それでは、第10回の定例会開催通知のご案内を申し上げましたところ、ご出席をいただきまことにありがとうございます。

ただいまから平成25年第10回輪島市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、本定例会の会議録署名委員に榎木委員を指名します。

それでは、本日の会議に入ります。

まず最初に、教育長より諸報告をお願いします。

教育長。

教育長

それでは、9月25日以降のきょうまでに至ります諸報告をいたします。

9月27日、辞令交付式というのは、被災地、岩手県山田町に市の職員3名が派遣され、うち1人が生涯学習課の細谷係長であります。2年間、山田町のほうに執行ということになるわけであります。そのかわりとして生涯学習課に1人、雇用しております。

それから、同じく27日の市勢功労者の選考委員会がございまして、4名、2団体になります。坂下議員、議長ですね。市会議員、亡くなられましたけれども、坂下さん、それからタウラさん、それからコニシケイスケさん、マツモトタロサブロウさん、それから団体としてセンマルダイオウ会と金大のがん科学講座とずっと門前の出張所へ来ておりまして、医療に功績があったということであります。

それから、9月28日、学童野球があったわけですが、少年野球の人口が減少しておりまして、ついに町野小が3人ということになりました。これが大屋の地域と合流して、輪島で5チームということになりました。

それから、9月29日、市政懇談会が大屋地区で始まりまして、部長のほうから統合中学校の説明を各地区で行っております。それから、この市政懇談会の中で大屋地区ではないですが、河井、鶴巣地区のほうから図書館を建てると、輪島に図書館を1つ建設せいと、そういうご意見を子供さん方からいただきました。また、これについては私のほうからぜひ必要なものであるということをおきましたので、また委員長のほうから、ぜひひとつそういった方向に向かっていたきたいというふうに思います。

それから、10月5日の全能登中学校の新人ソフトボール大会を門前のほうでやったわけですが、上野台チームが大変すばらしいといえますか、行儀といい、門前を負かせましてすばらしいチームに育っております。

それから10月6日、高洲山健康ウォークがございましたが、これは非常にたくさんの方が、昨年から100人ぐらい上回ったんですか、昨年50人ほど参加していただきまして、非常に多かったです。

それから、めぐりまして10月7日、かがやきナイトミュージアム開会セレモニーというのは、これ漆芸美術館なんですけど、千枚田で去年まで使っていたLED、中古品なんですけど、それを漆芸美術館の庭に配列しまして、生命の誕生と進化というそういうテーマを打ちまして、すばらしい配列といえますか、学芸員の方々が考えました。新しい芸術であります。委員の皆さんもぜひひとつ見ていただきたいと。

6時ごろから8時ごろまで。

教育長

大変すばらしいものなので、ぜひごらんになっていただければと思います。

それから、特徴として、今月の特徴は校長ヒアリングというのがずっとございまして、終えたわけですが、各学校で家庭学習、補充学習について、特に私のほうから尋ねました。要するに学力テストにかかわって分析等は出てきているんですが、だからどうする。分析する。だからどうするんだ、その分析に基づいて、そのことを尋ねると同時に指導いたしました。どの学校も教員の授業力の向上と子供の生活習慣の向上というものを目指している、このことについては特徴があったかなど、共通してある。だけれども、それを学校がどう向上にかかわって、子供の学力向上、先生の授業力向上に先生たちがどう具体的に取り組んでいくか、このことを挙げまして、主にヒアリングを行ったところです。

それから、飛びまして10月11日に、はだしのゲンの寄贈式がございました。石川県の医師団体が要するに平和を願うという方たちの取り組みの中で、このはだしのゲンを輪島町の学校に寄贈する。そして申し入れが15校中13校ございまして、配分をしたところであります。これにかかわりまして、早速というのは何ですが、金沢市の方から抗議のお手紙をいただきました。そして2回にわたって抗議の手紙をいただいた。その抗議の手紙について私が返事を書かないということで、きのう怒りの電話がございまして、約10分ほどわめかれ、私のほうで、教育長の立場であなたに手紙の形で文書に残すわけにいかないので、手紙を書かないということを申し渡しました。とにかくこの戦争は日本がやって正しい戦争であったというそういう内容のものであります。

これにつきまして私のほうから、戦争というのは正しくない。いろいろな手段があるはずだということで返事をいたしました。何で輪島にこういう組織があるのか。何で輪島にはだしのゲンを寄贈するのか。そしてなぜ受け入れたんだと。大変立派な市長がおいでで、そのもとで仕えている教育長がなぜそういう愚行を行ったかというそういうものであります。市長

さんの東日本大震災に対して、ごみの処理について日本で一番早く手を挙げたと。非常に努力をされて、できなただけれど、非常にその態度が立派で私は見直したと。そういう立派な市長のもとで仕えている教育長がどうということだ、そういう中身です。これについては、今後ともまた抗議が来るかと思えます。

それから、10月15日、剣道、柔道、空手の団体から武道館設置の要望をいただきました。何か柔道、剣道についてはスプリングのかたさが違うんだということで、そういったことを考えて新中学校の体育館建設にひとつ配慮してほしいと、そういう中身であったかと思っております。

それから、10月20日まで飛びますけれども、第12回MOA美術館輪島児童作品展の表彰式がございまして、子供たちは大変頑張りました。1,200人の小学生がおるわけですが、うち321点が出ているわけでありまして、夏休み中に挑戦した、絵画について取り組んだ力作でございまして、大屋小学校1年の萬亀君というのが最優秀賞といたしますか、MOA美術館奨励賞、バッタの絵なんです、非常によく描けておりました。細かい観察、そして汗だくになって描いたということを申しております。こういう姿というのは大事なのではないかなというふうに思いました。

それから21日、輪島中学校開校に関する説明会を三井地区の保護者の人たちと7時から行ったわけで、委員会としてとにかくバス、地元は保護者の方々はスクールバスを2台用意するということになったんですが、いろいろな部活動とかのことあるいはバス路線といたしますか、穴水、輪島のバス路線をこれからも継続していくという意味合いで、部活動との利便性も考えまして何本も出ているわけありますので、スクールバスですと帰るのにも1便とかそうなりますので、委員会としてぜひ路線バスを利用してくださいということで話をしてまいりました。まだ結論は出ていないです。委員会としてはこの方向でやってまいりたいと、そのように思っているところであります。

以上です。

ありがとうございました。

委員長

それでは、今教育長から報告がありました。これにつきまして何かご質問等ございませんですか。

どうぞ。

榎木委員

校長ヒアリングが先ほど教育長さんから大体の内容とございますか、そういうお話があったんですけれども、もう一つどうなんでしょうか。統合を控えてその辺のヒアリングとございますか、そういう部分は何かふえた部分があったのか、ちょっとその辺統合について、例えば中学校3校の校長先生方はどんなヒアリングがあったのかということをお話をお願いします。

教育長

3校の校長先生方は、この統合に向けて大変いろいろと打ち合わせを重ねておられます。委員会としても統合輪島中学校をしっかりとものにしていこうと、いろいろと提案をしてきた。それに応える以上にそれに十分に答える活動を校長先生方、集まられてやっておられます。これについては大変頑張っておられるなということを感じました。細かくいえば切りがないんですが、部活動もそうなんですけれども、校則とかそういった面について、今後話し合いを重ねていくということでしたので、よかったのかなど。

また付随して、委員長が夏の訪問でかなり強く言った学校が大変よくいろいろなことについて考えると。特に松陵中学校において補充学習とあるいは新中学校開校に向けて準備ですか、生徒への意識づけ、そういったものを大変よく考えられているのかなど。ただ、上野台中にかかわっては、強く言ったかがあったかなという私は思っているのですが、三井の中学校も校長先生が音頭取りとございますか、開校に向けていろいろ盛んにやっているということが話の中で見受けられました。

以上であります。

委員長

それでは、ほかございませんですか。

ちょっと聞き漏らしたんですが、金沢からはだしのゲンの輪島市が受

け入れたということについて抗議があったというんですが、これは教育委員会の中で委員長の提案に対して委員会が同意していると思うんですね。こういうことを受け入れということ、それはいいことではないかということで、そこで団体名というか、それはどういう組織の中の人間なのかということをお聞きしたい。

教育長

はだしのゲンを贈ってくださった方々は、核戦争を防止する石川医師の会様です。

それから、抗議をなされた方は個人でありまして、個人というか、1人、満州帰りの85歳でしたね。この方で10月12日の寄贈にかかわって、はだしのゲンを学校の子供に読ませるのは遺憾である、こういうことで小・中学生に巧妙に仕組まれたという、そういうことでありまして、特定思想を持っていると思われる人たち、そういうところから抗議に対してこういう、そしてそれを受けて配った教育長に抗議をする。委員会ではないです。教育長に抗議、愚行である。

榎木委員

ありがとうございます。

委員長

この件に関しては、委員の方々もみんな同じ考えで、我々は行動をとったという旨で対応、もし委員会、委員全体に対して言ってきたら、ぜひ統一見解で対応していただくという方向でお願いできればというように思います。

それでは、ほかにございませんですか。

それでは、ないようでしたら、次に移りたいというふうに思います。

それでは、次は先月開催されました輪島市議会9月定例会に関する諸報告についてであります。

まず、予算議案である議案第86号及び決算議案である議案第92号について教育部長から報告をお願いしたいと思います。その後、本会議の質疑、質問内容について各課から報告をお願いします。

それでは、教育部長、86、92号についてよろしくをお願いします。

教育部長兼
庶務課長

それでは、9月開催されました市議会の提出に係るてんまつについてご報告をいたします。

9月3日に開会をされまして30日までという非常に1か月間丸々の長丁場の議会でしたが、この間、補正予算と後ほど説明いたしますが、決算とあわせて審議がなされたところであります。

お手元の資料の3ページのほうをお開きいただきたいと思います。

市議会諸報告の3ページです。右側のほうの3です。

横判になっておりますけれども、一般会計の補正予算、9月補正の部分でございます。これにつきましてはさきの8月の協議会定例会において、提出に際しての各内容についてはご説明をいたしておるところでございますけれども、英語検定にかかわる補助あるいは門前東小学校の雨漏りに伴う屋根の補修、それから体育館でのトランポリンのマットの交換というんですか、導入に対する予算、あわせて全体といたしまして4ページ、次のほうになりますけれども、総括が出ておりますけれども、教育委員会関係といたしましては補正額が1,724万5,000円という補正を行ったところであります。補正後の額といたしましては12億1,931万6,000円でございます。9月補正後でございますと一般会計に対する教育委員会の構成比率は約7.03%、一般会計全体に占める補正、教育委員会の予算の比率が7.03%ということで、残念ながらまだ10%には至らなかったという状況ではございます。

いずれも提出をいたしました予算関係については、原案どおり承認をいただいたものでございます。

次に、議案第92号、昨年度、平成24年度の歳入歳出決算の認定についてということで提案をしたところでございます。これについて昨年度の決算についての委員会が2日間にわたって開催をされまして、決算特別委員会ということで各課の執行に対する質問もございました。

質問の主なものといたしましては、学校教育課関係でございますと図書館司書が7名に増員をされた、その体制に対する成果はどうだと。あるいは小学校、特に鼓笛隊を編成している学校についての金管楽器の楽隊の補正

補助の引き上げの金はないのか。それから、テレビ寺子屋の効果、それからALT外国人講師招聘の事業の内容性格というような、それから生涯学習課関係では、先月分が出た要請事業についての概要等々についての質問があったところでございますが、いずれも各担当課長より答弁をさせていただいたところでございます。

したがいまして、決算についても原案どおりお認めをいただいたというものでございます。

引き続きまして、次の本会議での質問の内容についてのご報告をいたします。

まず、庶務課関係でございますが、橋本重勝議員のほうから、これ拓政会の代表質問ということで、教育問題についてという質問がございました。

内容につきましては、教育再生実行会議の提案についてということでございましたので、ちょっとこれ趣旨についてご説明をさせていただきます。

現下、安倍内閣のもとで本年1月に教育再生実行会議が立ち上がりました。教育制度のあり方についての提言がなされておるところでございますし、思うところでもございますが、具体的にいうと首長、いわゆる市町村長が教育長を直接に任命するというので、教育行政の責任者としての事務を教育長が行うということに対する提言でございます。これに対する考え方を問うということで、教育長が答弁をいたしておるところでございます。教育再生実行会議の議論の前に、既に教育委員長さんやあるいは教育長が構成メンバーとなっている全国組織の中でも、これに対する議論がいろいろとなされてきておるところでございました。その中で教育制度の見直しに当たっては、現行の制度を十分検証してほしいということ。それから、各自治体の教育委員会の意見を十分に聴取した上で検討してほしい。つまり、現行制度の維持、充実を図って教育行政の中立性、安定性、そして継続性を確保することというのが、先ほど申しました委員長さんあるいは教育長が加入しております全国組織の中での提案、意見でなされて、提案を国のほうに出されておるといふ状況であります。

現在、再生実行委員会の提言を受けまして、中教審において引き続き議論がなされておるところでございまして、今後はこの動向を注視していきたいということでございます。

ただ、教育委員会は住民と非常に密接な関係にある。住民からも関心が非常に高い行政の分野であるということですからいろいろな状況がありますので、例えば教育委員会制度のあり方が変わっても、政治的な中立性を確保しなければならない。そして地域の実情に即した、生かした方針のもとで継続的、安定的に行われる必要があるだろうというふうに考える。

よって、これまでどおり教育委員長を代表として、地域住民の意向を踏まえたいわゆる合議制による本市のようなこうした委員会ですね。によって、意思決定を行い、そしてそれに基づいて教育長が執行するという、従来の教育委員会制度を維持すべきであるというふうに考えておるといことで、教育長のほうで答弁をしたところでございます。

庶務課関係の一般質問についてのお答えは以上でございます。

委員長

学校教育課長。

学校教育課長

引き続き、学校教育課からの議会での答弁についてお話をさせていただきます。

鑑議員から就学援助についてということで、就学援助の準要保護の認定に際して政令で民生委員に対して助言を求めることができるとの規定が、2005年3月に法改正で削除された。それに伴い政令も削除されたが、輪島市では引き続きしているようだが、どういうふうに対応しているのかという趣旨の質問でありました。

それに対しまして、平成17年3月の法改正で就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励について、国の援助に関する法律、これが一部改正されたために準要保護世帯への国の補助が廃止された。民生委員に対して助言を求めることができるという文言も条文から削除されました。しかしながら、準要保護の認定につきましては、民生委員と十分な連絡をとらなくてはならない旨の条文はいまだ生きております。

したがって、本市でも認定に当たっては生活実態を十分把握するため、そして公正、公平な判断をするためには、民生委員の助言をいただかなければならないと考えているというふうなお答えをさせていただきました。

以上です。

委員長

それでは次に、文化課長。

文化課長

文化課所管のものに対する質問で、小山栄議員からのご質問です。美術館の現況についてということで、まず最初に一番上ですけれども、千枚田で使ったペッドボタルの対応はというご質問でした。

これに対しましては、国指定の名所、白米の千枚田で昨年まで使用されておりましたLEDのペッドボタルを活用しまして、輪島漆芸美術館の建物周辺とか、うるしの里広場に設置して、あぜの万燈とかあぜのきらめきとともに、市民や観光客の皆さんに楽しんでいただけるように10月中ごろを目途に準備を行っているという答弁を行いました。

実際は、先ほど教育長のほうから報告がありましたように、10月7日にナイトミュージアム開会セレモニーを行いまして、来年3月31日までこれを開催する予定しております。

次に、2番目ですけれども、いろいろなイベントを行っているが、ピアノを使うイベントも多くあると聞いているが、輪島塗を施したピアノの展示はできなかつたというご質問でした。

これに対しましては、輪島漆芸美術館では年間に数回、そういったピアノを使用したイベントが行われております。大変ご好評をいただいているところです。

一方、世界で唯一の漆芸専門の美術館である輪島漆芸美術館では、漆芸美術に関する調査、研究や美術品の展示を行っている施設であります。このことから、輪島塗を施したピアノの展示につきましては、蒔絵や沈金を施すなど展示品としてふさわしいものにする必要があるということで、国指定の重要無形文化財の保持団体である輪島塗の美術保存会あるいは関係

機関の方と協議を行って、そのようなものも展示ができないかどうか、検討をしてみたいという答弁を行っております。

以上です。

委員長 説明が以上で終わりましたが、市議会の諸報告について何かご質問ございませんか。ないですか。

ちょっと関係ないかもしれませんが、千枚田の光ですね。この間、1日だけあれやったんですよね、7日の日は。これからずっと電気を使った、あれはいつから3月まで行うんですか。

文化課長 先日行われましたのは、あぜの万燈という点灯したもので、1日だけ行いました。11月9日からあぜのきらめきというイベントが行われまして、これがLEDを使ったペットボトルと言われるものを設置するものになります。これは来年3月16日まで設置予定と聞いております。昨年度までは1色の色だったものを、今年度は2色のLEDを使うというふうに聞いております。

委員長 どうぞ。

沢田委員 関連していいですか。昨年もちょうと見に行ったんですけども、これ長い間ペットボトルをしているとなくなったりとか故障もあります。故障はいいですよ、残っているから回収すればいいんですけども、なくなってしまうということはないんですか。飛んで行ったりとか、その回収とか数の変化だとかはどうなっている。

委員長 どうぞ。

文化課長 これは観光課所管になりまして、なくなった数とか、詳しいことはちょっとこちらでは把握しておりませんが、そんなになくなってはいないよう聞いております。

美術館に設置したものに関しては、ひもでそれぞれつなぎまして、1個ずつは外してもみんなつながってくるような形のものを設置していますので、1つだけ抜いて持っていくというようなことはしにくいような形で設置しております。

委員長 ほかにないですか。

「なし」との声あり

委員長 ないようですので、議案の審議に移りたいと思います。

それでは次は、議案の審議についてですが、今回の議件は議案第46号の1件であります。

議案第46号 輪島市学校通学区域に関する規則の一部改正についてを議題とします。

学校教育課長、説明をお願いします。はい、どうぞ。

学校教育課長 ただいまの議案第46号につきましてご説明いたします。

輪島市学校通学区域に関する規則の一部改正については、松陵中学校、上野台中学校、三井中学校の3校の統合にかかわる通学区域の変更に係るものでございます。

輪島市学校通学区域に関する規則の一部を改正するための規則に関しまして、次のように定めるといふふうになっております。

輪島市学校通学区域に関する規則は、平成18年輪島市教育委員会規則第21号の中にございまして、提出事件書の資料の1ページ目をごらんいただきたいと思っております。

そこに右側に現行の法が書かれているんですけども、現行の松陵中学校、上野台中学校、舳倉島分校、三井の区域を合わせて輪島中学校とすることになります。

同じく資料2ページ目をごらんください。

通学区域の例外として挙げられております松陵校区の二ツ屋、宅田が上

野台中に行く場合、これが統合によって不要となります。

また、上野台校区の西保方面が松陵に変更する場合ということも不要となりますので、この両方が削除ということになります。

よって、別表第2の松陵中学校のほうから三井中学校の項までを左側のページのようになります。

また別表3につきましては、二ツ屋町、宅田町の項を削り、同じ表の松陵中学校という部分も削らせていただきます。

そして、施行期間、期日といたしましてもう一度、もとのページ1ページをごらんください。

下のほうに施行期日というふうにあります。1番、この規則は平成26年4月1日から施行するとなりまして、区分といたしましては、改正後の別表第2及び第3の規定は、26年4月以降、就学すべき学校の規定について適用されるものであり、同日前の就学すべき学校指定については、従前の例によるというような提案をさせていただきます。

以上です。

委員長

説明が終わりましたが、議案第46号についてご質疑があったらどうぞ。

それでは、ないようですので、原案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。

「はい」との声あり

委員長

それでは、議案第46号については、原案のとおり承認いたします。

それでは、次に報告事項に移ります。

今回の報告事項は2件あります。

まず、報告第22号 輪島市男女共同参画推進審議会の会議の開催について報告を求めます。

生涯学習課、古谷参事。

生涯学習課参事 輪島市男女共同参画推進審議会の会議について報告いたします。

会議は10月1日火曜日、午後1時30分に文化会館401会議室で10名の委員さんに参加していただき、開催いたしました。

会議内容といたしまして、1番、平成25年度事業について、前期事業の報告と後期事業計画について報告いたしました。

前期事業につきましては、主なものとして市民祭りのパレードの参加や公民館合宿活動で子供たちに紙芝居やDVDを見せて啓発活動を行いました。

そして、後期事業の主なものとして、啓発講演会、それから11月12日から週間になっております女性に対する暴力を廃止する運動の街頭でのティッシュ配りや啓発活動を行いたいと思っております。

それから2番目としまして、男女共同参画推進員について報告いたしました。推進員の方につきましては、公募で7月1日より決定いたしました方々について報告いたしました。

それから、3番目に男女共同参画啓発講演会、これにつきましては別冊のその他報告でございますが、この17ページをごらんください。

男女共同参画啓発講演会、これ毎年行っておりますが、去年は声優のアシタカハジメさんのバタコさんをしておられる佐久間レイさんに来ていただきました。ことは事前に審議員の方々にアンケートをとりまして、どのような方々を呼べばよいかということでアンケートをとりました結果、落語家さんの楽しいお話を通じて、皆さんに男女共同参画について知っていただければいいのではないかと、そういう意見が多かったので、笑福亭松枝さんという落語家さんなんですが、この方は男女共同参画についてはいろいろ実績を多く積んでおいでいる落語家さんということをお聞きいたしました、この方をお願いをいたしました。

日時は12月1日、日曜日、1時半から3時までになっております。文化会館3階のホールとする予定になっております。

また、一人でも多くの方に聞いていただきたくて、またこれからいろいろ啓発や宣伝をしていきたいと思っておりますので、教育委員の方々にもよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長

今22号について説明をいただきましたが、ご質問等ございませんですか。

「なし」との声あり

委員長

それではないようですので、次に報告第23号 輪島市伝統的建造物群保存地区保存審議会の会議の開催について、文化課長から説明を求めます。

文化課長。

文化課長

それでは、2ページをお開きください。

報告第23号 輪島市伝統的建造物群保存地区保存審議会の会議の開催についてご報告いたします。

開催日時が25年9月27日午前10時から、黒島公民館で行われております。

委員10名のうち2名の方が欠席しておりまして、8名の方の出席でございました。

報告事項としまして、平成25年度補助事業の状況を報告しております。当初修理4件、修景4件の合計8件の予定でございましたが、修理の1件の方が所有者の事情によりまして中止ということになり、26年度以降に予定をしておりました修景3件を追加いたしまして、修理3件、修景7件の計10件の事業を行うこととなったということを報告しております。

また、22年度から事業を行っておりますが、今年度で4年ということですが、合計で50件の事業が完了予定である旨、報告をしております。

次に、審議事項でございます。26年度事業計画について審議をいただいております。修理3件、修景1件、合計で4件の事業計画の内容の説明を行っております。この中で板塀の一部を後退したいという計画がございましたが、審議の中で現在の位置での設置をしてほしいというふうになっております。

また、修理の1件に関しまして、築年数を満たしていなかったために保

存物件となっていなかったものに対して、現在は50年以上経過したということ、これを保存物件とし、修理を行い、補助を行うべきであるということ、修理をされております。

次に、保存計画の見直しについてでございますが、現在修景の基準の中で門とか塀については木製とするということになっておりますが、これに竹垣を含めてはどうかということで基準を整理し、保存活用計画の見直しを行ってほしいということで審議をいただいております。

以上です。

委員長 報告23号について今説明がございましたが、何かご質問。
どうぞ。

榎木委員 課長さん、修理、修景とおっしゃっているけれども、修景というのはどんな字を書いて、どんな意味があるんですか。

文化課長 修景のシュウは修理の「修」と同じですが、ケイは景色の「景」ということで、主に……。

榎木委員 景観を。

文化課長 景観ということで、外回りだとか塀とか、主に塀が多いです。

榎木委員 漢字がわかれば大体ね。雰囲気か。

委員長 ほかにご質問ございませんですか。

「なし」との声あり

委員長 ないようですので、報告事項を終了いたします。

次に、各課からの報告としていつものように庶務課から始めますが、全

部の課の説明が終わったら質疑をさせていただきたいと思います。

それでは、庶務課長、説明をお願いします。

教育部長兼
庶務課長

それでは、その他報告ということで、別冊の2ページのほうをお開きいただきたいと思います。

11月の行事予定に関してでございます。

まず、11月1日でございますが、「いしかわ教育の日」ということで、石川県が平成17年3月に制定をいたしました県民を挙げて教育に関心、そして教育の充実、発展を図るということで、11月1日に設定しております。この記念行事は文教会館のほうで午後1時30分から開催をされることになっております。委員長さんとそれから教育長にはご参加をいただきたいと思っております。詳細については、また後ほど連絡を差し上げたいと思っております。

この教育の日に絡んだ内容について、少し説明をさせていただきます。

次の3ページは、教育の日についての概念でございますが、4ページでございます。

11月1日の教育の日から1週間ウイークということで、各教育の機関でいろいろな取り組みが行われるところでございます。こちらには教育委員会所管の関係として、輪島市の文化協会では11月3日、4日と文化祭が開催される。それから、漆芸美術館でも各種催しが行われますけれども、この期間であれば11月1日から5日までの間、「こども学芸員のおしごと拝見」ということで催しがございます。

図書館では、日が若干ずれますけれども、図書館まつりがそれぞれ行われる予定をしています。門前図書館のほうでは川柳作品展ということで実施をする予定でございます。

それから、各小・中学校でも同じように、この期間、事業を予定しています。これは後ほどまた学校教育課のほうから説明をいただきたいと思っております。

日程表に戻らせていただきます。

11月3日については、先ほど冒頭、教育長のほうからありましたけれど

も、市勢功労表彰式が本庁舎のほうで開催されます。教育委員長さんにはご案内が後ほどあると思いますが、ご都合がおつきであればご参加いただければと思います。

それから、次の週、11月6日、7日でございます。ことしの春には東京方面にもご参加をいただきましたけれども、秋の行政視察ということで、本年は長野県松本市のほうに計画をしたところでございます。

内容については、5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

先進事例として、長野県松本市の教育委員会、そして旧開智学校のほうの視察を考えております。

松本については、ご承知のとおり非常に古くから教育に関する関心度が非常に高いということで、寺子屋が多かったりあるいは市民の方が浄財をなげうって開智学校を開校したとかいうことで、今も教育に関する関心が非常に継続して高いということから、そういった点を中心に視察をしたいということで考えております。

次のページ以降は、質問事項あるいは参加者の名簿もあわせてございますので、ただ出発時間等については、また改めてご連絡を差し上げたいと思っております。交通機関については、昨年同様の監理課のマイクロバスを予定したいと思っておりますので、6日、7日、よろしくお願いをしたいと思っております。

それから、日程表に戻ります。

11月20日には、第11回の教育委員会定例会を午前10時からお願いしたいと思っておりますので、後ほどご審議をよろしくお願いたします。

21日は、これ教育長が石川県へき地地区の研究大会、川北のほうへ出張に行きます。

それから、23日が後ほどまた説明があろうかなと思いますし、先月の定例会の折に日程表についてはお配りを差し上げておりますけれども、第4回学校力&親力セミナーを開催する予定をしております。

それから、25日につきましては、県下の教育長研修会が金沢のほうでございまして、教育長が出張の予定となっております。

庶務課関係については、以上でございます。

委員長 次に、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、学校教育課からご説明いたします。

冒頭、誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

先ほど庶務課の部長のほうからお話がありました行政視察につきまして、1日目が7日というふうになっておりますが、これは2日目の間違いで6日から出発ということになっております。大変申しわけございませんでした。

それから、最初に教育ウィークということで11月1日から7日までになっております。この内容につきましては、11ページ、次のページを横長でござんいただきたいと思います。

各学校から教育ウィークの取り組みということで挙げてもらったものを一覧表になっているものです。

1日から7日まで、ほぼどこの学校もまずは学校公開ということで、このようにマルが打ってあります。鳳至小学校につきましては、前日の10月31日と11月1日を公開日としております。

そして、その公開にかかわって関連ある特色ある取り組みということで、右側になっておりますが、授業公開をしているのと同時に、そこで道徳の一斉授業という取り組みを行っている学校がございます。鳳至、大屋、河原田、三井、南志見、町野と全授業を公開するという形で行っております。

また、PTAのセットで講演会や非行防止教室等の取り組みをされている学校もございます。河井小学校、鳳至小学校等ございます。

それから、PTAに来ていただいて学校説明会を行っている学校もございます。河井、鶴巣、町野、河原田というふうになっております。学校の説明会というのは、いわゆる学校評価にかかわるもので、アンケート等をとりました際に、そこに出てきたことについての情報提供であったりあるいはそれを通して子供たちの指導という意味で、お願い等も含めて説明があるということでした。

それから、中学校におきましては文化祭と同じように足並みをそろえてやるということで、文化祭を行うあるいは地域の文化的な行事とセットで行っているというふうに松陵、三井などやっております。

あとは、ここに書いてあるとおりでござんください。

それでは、戻っていただきます。

11月3日に奥能登タウンミーティングというのがございまして、ここに教育委員会のほうから3名参加させていただきます。学校教育課のほうからは、自分と池腰補佐と生涯学習課からは田中主査が参加させていただきます。

それから11月6日、先ほど行政視察1日目、11月7日、2日目ということになります。この2日目の7日なんですけれども、県からの定数調査が入っております。門前東、門前西、門前中と門前3トリオで行われるということですので。8時半スタートで門前中が10時10分、門前西が12時50分というふうになっております。これにかかわって、学校教育課の池腰のほうに参加させてもらいます。

それから、要請訪問がこの日、鳳至小学校、そして8日の日は上野台中学というふうになっております。

それから、11月15日金曜日です。「いしかわ学びの12か条」の指定校発表ということで、これは3年間の研究発表でございしますが、今2年目の発表となります。2年目は、この3年間の研究の中の中間的な位置づけということで中間発表をしていただきたいというふうに指定されております。

それから11月17日は、PTA研究大会が午後にあるということです。

19日、この日は教頭会で9時半から三井健康の森でございしますが、午後から河原田小学校の発表があります。これは20日の三井中学校の発表も同様ですけれども、輪島市の指定の研究発表会というふうになっております。

そして、11月21日は東陽中の要請訪問でございします。

22日、これは人と地域を生かした道徳教育講座ということで、道徳の授業公開と研究発表ということで大屋小学校があります。

それから23日、先ほど庶務課長のほうからお話がありましたように、学

校力&親力セミナー、第4回がこの日に行われます。

26日、松陵中学校の要請訪問というふうになっております。

28日、管内の教育長会議ということで、行政センターで2市2町の教育長が集まって行われます。

以上です。

委員長 次に、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、14ページをお開きください。

11月8日が奥能登体育協会の役員会が珠洲市で開かれます。

11月16日ですが、奥能登地区スポーツ推進委員の研修会が門前健民体育館で行われます。

20日ですが、先ほど男女共同参画の際の報告でもありましたが、啓発活動ということで、「女性に対する暴力をなくす運動」ということで、この日は輪島地区でワイプラザとファミィのほうで啓発活動を行います。

その次21日は、全国スポーツ推進委員の研修会が和歌山県であります。

1枚開きまして15ページですが、24日の日は「女性に対する暴力をなくす運動」を今度門前のほうで、ちょっとこのときに門前のそばまつりがありますので、その会場とAコープもんぜんで行われます。

そして、16ページですが、夏休みの期間を利用して行われた「親子の約束」標語コンクールの最優秀、優秀、努力、入選の結果が出ました。最優秀につきましてはここに載せてありますので、後でお読みください。

図書館については図書館長から説明いたします。

委員長 市立図書館長。

市立図書館長 11月の行事予定は、今年度の読書週間が今週の日曜日、27日から始まります。

当館の行事ですが、読書週間ポスター展として、市内小学生の子供たちの作品4校で156人の応募があり、この後、時田民夫さんに審査していただ

き、25日から来月10日まで館内に展示いたします。

また、皆様にお配りいたしました子供に薦めたい本のリスト、本の森へようこそですが、門前図書館と協力し5種類作成し、市内の保育所、幼稚園、小・中・高校生まで3,536人にお配りいたしました。この機会にぜひ1冊でも読んであげたり、読むきっかけになっていただければと思います。

リストの本につきましては、図書館で展示貸し出しを行います。

また、記念展示として、児童では子供によんであげたいよい絵本252冊、一般では2013年主な文学賞受賞作品25冊の展示貸し出しもいたします。

そして3日は、文化の日を臨時開館し、市民の利用に供したいと思えます。

8日、よちよちさんのおはなし会。

10日は、図書館友の会と共催で第4回図書館まつりを開催いたします。

資料の20ページ、21ページをごらんください。

記念講演会として、石狩市郷土研究会会長の村山耀一氏の石狩市と石川県のかかわりと題しての講話と石狩市民図書館副館長の丹羽秀人氏の「子母澤寛の文学～厚田が生んだ時代小説の大家～」と題しての講演をしていただきます。石狩市との図書館交流の一環として講演を開催いたします。

そのほか子母澤寛氏のパネルと本を読書週間月間中に展示いたします。

子供向けにはおはなし会、手づくりコーナー、としょかんクイズラリー等を行います。

本のリサイクル市として、市民の皆様から提供していただいた約3,800冊の本を皆様にお分けいたします。

次に、14日、よちよちさんのおはなし会。

16日は、さ～くる夢知遊のおはなし会。

17日、読書会、テキストは子母澤寛の「チコのはなし」です。

21日は、海の星幼稚園の子供たちが図書館招待で午前中いらっしゃいます。午後からはファーストブックおはなし会がふれあい健康センターにてあります。

そして、次のページ、15ページになりますが、28日、第2回輪島市図書館協議会を施設見学を兼ねて予定しております。

視察先は福井県のあわら市金津図書館と坂井市坂井図書館です。両館とも今年度オープンしたばかりの図書館です。

以上です。

委員長 次、門前図書館長。

市立門前 それでは、11月、門前図書館の行事予定です。

図書館長 まず、現在、スタンプラリー、10月1日から11月30日まで開催中です。

それと、秋の読書週間記念行事、または県の読書ウィークリーにも関連しますが、10月27日から「ふるさと門前川柳」の有収作品の展示を11月9日まで行います。

「こどもにおすすめの本」の展示も同時に開催いたします。

次に、11月8日ですが、門前西小学校の親子読書を午後に行う予定です。

次、11月9日ですが、先ほど市立図書館のほうからも説明がありましたが、石狩市との交流ということで、同じ内容になりますが、講話と講演のほうを石狩市の図書館の館長さん、それから郷土研究会の会長さんに行ってもらいます。

次に、11月13日、0. 1. 2のおはなし会。

11月17日、さくらキッズのおはなし会。

11月21日は、古典を楽しむ会。

次、15ページですが、これも市立図書館と同時行事になりますが、図書館協議会のほうに参加する予定になっております。

以上です。

委員長 それでは、文化課関係について、次、文化課長から説明をお願いします。

文化課長 それでは、24ページをお開きください。文化課関係の11月の行事予定でございませう。

まず、25ページをお開きください。

そこに市民文化祭のスケジュールが記載されております。表の下のほうになりますけれども、これ10月28日にまず市民短歌大会が輪島前神社社務所で行われます。これが市民文化祭の一番始まりになります。

それから、11月1日から菊花展あるいは市民段駄羅大会を皮切りに5日まで菊花展が開かれます。3日、4日を中心にその他作品展、お茶席等が開催されます。

これの出演者等については、別紙でお配りしてありますものがあると思うんですけども、第8回輪島市民文化祭「あいの風」芸能祭というものの別紙にお配り、お手元におありになるでしょうか。

これ急遽きのうちラシに入れるものができ上がってきましたので、お配りいたしております。この中でいうと2枚目の一番右下になりますが、門前会場の一番下になりますけれども、禅の里交流館の入場は、市民文化祭の期間中は無料ですと記載されておりますが、これは11月2日、3日、4日の入場が無料ということにちょっと訂正しますので、訂正をお願いします。

すみませんが、24ページの行事予定のほうへ戻っていただきたいと思えます。

11月1日、市民文化祭「あいの風」菊花展が5日まで開かれます。それから、段駄羅大会が輪島前神社で開かれます。

11月3日、4日が先ほどのものでの内容で、文化会館の大ホールほかで行われます。

11月10日、これが市民文化祭の最後になりますが、「あいの風」音楽祭が文化会館の大ホールで行われます。

11月15日は、松陵中学校の文化祭が大ホールで行われます。

11月25日から30日まで、能登大感謝祭、これは観光協会の主催で阪急交通社さんのツアーということに聞いておりますが、これが大ホールのほうで5日間開かれます。

それから飛びまして、もんぜん文化村の行事予定ですが、これは毎月同様に陶芸教室、きりえ教室、草木染教室等が記載のとおり開かれます。

次に、櫛比の庄禅の里交流館、11月1日、これは10月19日から開催されておりますが、11月29日まで、十六羅漢図展の後期が開催されております。

それと、松映水墨画塾「和の心」展が9月28日から11月30日まで引き続き行われております。

11月2日、3日、4日、先ほどお話ししましたが、市民文化祭の協賛として無料開放を行います。

11月15日は、禅の里交流館の運営委員会を開催する予定となっております。

漆芸美術館に關しましては、事務局長より報告させます。

以上です。

委員長 それでは次に、漆芸美術館事務局長。

輪島漆芸美術館 同じく24ページでございます。

事務局長 まず、11月1日なのですが、諸報告の中で、教育長のほうからもありましたが、10月7日からかがやきナイトミュージアムということで、LEDの展示を行っております。

26ページをお開きくださいませ。

26ページ、横になっておりますチラシが2種類あるんですが、これの左のほうのチラシがこのかがやきナイトミュージアムのチラシになります。この写真を見ていただきますとわかりますように、このように隣接のうるしの里広場において、展示を3月31日まで予定しております。これに伴いまして1つ、これは実は夕方5時半から8時ごろが一番点灯しておるんですが、その期間については通常開館時間を5時で終わっていますので、閉館しておるとい状態になっておりますので、月に数回は開館時間を延長して、お客様を美術館の中にも取り込みたいということで考えておまして、それちょっと急なんですけれども、11月2日の日に8時まで延長ということで、今広報を配ったところでございます。また、それ以外の日につきましては、少しずつ、大体月に第1、第3土曜日は、年内はできるか

など思っておりますので、そのような計画で進めていきます。

次に、同じく11月1日、おでかけ美術館というのがございます。これは後ほど説明させていただきます。

11月1日、「こども学芸員のおしごと拝見」ということで、これは11月14日にふれあいこどもフェスティバル2013という中で、仕事体験を子供さんにしてもらおうという中で美術館の学芸員の仕事ということで、作品を見て作品調書を書くというものを体験してもらいました。その方の作品を23点、11月5日まで展示するものでございます。

次に、11月2日ですけれども、市民文化祭協賛といたしまして、特別無料開放を2日から4日まで行います。

3日にはわんじまというのは犬キャラなんですけれども、外宣活動で横浜總持寺のつるみ夢ひろばという輪島市からもたくさんの方々がイベントに私どもも行きまして、美術館のパンフレット等を多くの方に配ってくる予定としております。

次に、11月9日なんですけれども、ゆうなぎコーラスコンサートということで、2時から3時まで、市民合唱団の方のコンサートを予定しております。

12日の出前授業も後ほど説明いたします。

11月13日、うるしの日、この日はうるしの日ということですので、うるし茶を私どもでつくりましたものを来館の皆様無料で振る舞う予定としております。

11月17日なんです、漆サミットが19日までの日程であります。その中で私どもの美術館ではポスターセッション対応になっておりまして、それぞれ日本全国各地の漆器の関係の方々の研究発表をポスターで行う。そのポスターを工芸室で展示するということにしております。主会場は漆芸研修所になるということです。この期間、特別無料開放ということで、2階を無料にする予定としております。

同じくこのときに、漆塗りでつくられた地球儀というのが市内にありまして、それせつかくでするので展示しようということで、「宙を感じるひととき」という展覧会も同じく行います。

次に、11月21日ですけれども、展示企画委員会ということで、26年度の企画展の内容につきまして有識者の方々、美術館の職員の方であったり、作家の方であったり、そういう方々を含めて例年行っておるんですが、委員会を開催いたします。

24日になりますと、年5回やっております漆文化セミナーの第4回、今回は「英国王立植物園所蔵の日本漆器コレクション」ということで、港区スポーツふれあい文化健康財団の職員であります木曾久美子様よりご講演をいただきます。これまで行っておりました弁当・重箱展の展覧会が11月24日で終わりますので、25日から28日までは展示がえのため休館といたしまして、29日からは次の展示であります「アジアの漆芸 物語と意匠の世界」というのを1月19日まで開催予定としております。

26ページ、27ページについては今ほど申しました催しチラシもまた後ほど見ていただきたいと思います。

28ページをお願いいたします。

まず、9月なんですけれども、平成25年度2,447名の入館者がございまして、24年度と比べまして310人ということで、比率でいたしますと114.5%の増となっております。

10月につきましては21日までなんですけど、1,777人ということで、対前年度比176名で111.0%の増という形になっております。合計が1万7,510人、対前年度比2,725人で118.4%の増となっております。

この28ページの下は終了イベントの報告でふれて感じる、うるしの温もり企画というものを10月12日から14日までの3日間行いました。これ13日ににっぽん丸が来港いたしたことに對しまして、それに対応して沈金・蒔絵の実演であったり体験、また漆器販売、そしてうるし茶を全員にサービスで飲んだんですが、こういった企画を行いましたところ、13日の特に329名という大変たくさんの方が入館していただきました。このうち、にっぽん丸で今回オプショナルツアーというものがあまして、その船からすぐ出たらツアーを事前に申し込んでいたもので、市内を回るといって、半日コースと1日コースの2つに美術館を入れていただくことができまして、そちらのツアーで174名の方がこのツアーでお越しいただきました。それにし

でもそれ以外の方が150名ほどこの日、お越しいただいたということで、またこういう企画が非常によかったのかなと思いますし、大変残念ながらにっぽん丸で今年度の船の来港はなくなるということなんですけれども、また来年度以降続けてやってみたいと思います。

次に、29ページをお開きください。

市内小中学校への教育普及活動についてということで、2つ書いております。

おでかけ美術館ということで、美術館所蔵の作品を小・中学校に持っていく美術館を行うと。それぞれ会場が10月30日から11月1日までは門前東小学校、門前西小学校、上野台中学校、門前中学校につきましては、それぞれこのような日程で作品を持って行って、おでかけ美術館を行う予定をしています。

それでもう一つ、出前授業ということで、これは小・中学校からの依頼に基づいて学芸員等の美術館職員が美術漆芸文化についてなど、授業の補助を行うということなんですけれども、これが河井小学校の6年生が国語の「鑑賞文」という授業で漆芸美術館の作品を学芸員が見せまして説明して、それを聞いて鑑賞文にまとめるという、これは学校で3回行う。美術館にも1回お越しいただくということになっております。この日程は、先ほどの日程のほうに書いてあったとおりです。

同じく、大屋小学校の2年生は、今度は道德の時間で美術品というよりも、鑑賞マナーについて学ぶというそういう授業を予定しております。

また、この教育普及活動については、順次学校等と調整いたしまして、進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長

以上で説明をしていただいたのを終わりにして、質問あるいはご意見と
いうのをお出ししていただきたいというふうに思います。

委員の方どうぞ。

榎木委員

今美術館の出前授業というのはすごい企画で、これ本当にすごいです

ね。やはり輪島に生まれたからこういう授業が受けられるわけで、ぜひこれ丁寧に持続するようにやってもらいたいなど、大きな期待をしておりますので、ひとつまたいいこれの事後報告を期待しております。よろしくお願いいたします。

委員長 関連して、今後これをぜひ続けてやっていただければなというふうに思います。

輪島漆芸美術館 事務局長 今ほど出前授業につきまして、大変温かいお言葉をいただきましてありがとうございます。やはり地元の文化を子供のうちから触れ、そしてそれに伴う学校の授業的なものに絡めてするというので、非常に教育効果があると思いますので、今後とも学校等、調整いたしまして、この事業に関してはまた単発的にではなくて、来年もずっと引き続き行っていきたいと思っております。

委員長 ほかございませんか。
石本委員どうぞ。

石本委員 華岡さん、去年だったか、門前中学にいろいろな展示しておったですが、あれは移動美術館でしたね。

委員長 どうぞ。

輪島漆芸美術館 事務局長 門前中学校で、ことし7月16から19の間におでかけ美術館を実は1回しております。実はこのおでかけ美術館、7月の時点では、まだ最初ということがありまして、どのような生徒たちが反応するかとか、どのようなところで作品を展示するあるいは作品に安全かという面もありまして、その際には1点の三谷吾一先生の作品を持っていきました。しかしそれで、その成果を踏まえまして、今月はいろいろ各種学校に今度は10名の方の作品をそれぞれ二、三点ずつ持って行って、一番効果的な教室であったり場所

であったり等で展示をするということを予定しております。

委員長

では学校教育課長さん、ちょっとお伺いします。

この教育ウイークリーの取り組み一覧というのを見たときに、教育について特に関心を深めていこうというような趣旨にこれが決定されたと思うんですが、そのときに各学校においてそういうものを意識的に考えた行事、取り組みというものを設定したのか、たまたま年間行事の中にそこに当たっていたものをここへ取り出したのか、その辺について、意図的、計画的に教育に対する関心を深めるというようなその中の行事の中にどれくらいの割合で入っているのかということについて、わかったら教えてください。

どうぞ。

学校教育課長

ただいまのご質問ですけれども、本当に学校教育というのは、保護者や地域の方たちとの力をかりた、連携して子供たちの教育に当たっていかねばならないというのが本当に昨今の教育事情かなというふうに思います。

そういう点で学校側もやはり保護者に対しまして必ず子供の教育に関するお願いとか、それから育成に関する今後の対応等について何か入れないといけないという思いが非常に反映されているというふうに思います。例えばただいまライン等の問題、いわゆる携帯電話とゲーム機からのメールですね。それにかかわって生徒指導上の問題が非常に多くございます。そういう点で非行被害防止講座等によって子供たちの迫っている危険とか、それからライン等に対する知識、理解等をしていただきたいという思いで、そういうような講演等を予定しております。

それから、また先ほど申しましたように学校の説明会によって、学校の思いであったり、方向であったりということと、それから保護者の状況ということで、今後の教育活動における大事な視点をご説明するというところもあるかなというふうに思いますし、地域で道徳教育はこういうものだというのを絶対に見ていただかなきゃいけないということで、全部公開

するということも意識的に入れているかなと思います。

以上ですので、大体流れだけ申しますと、学校はそれぞれ思いはあるので、8割ぐらいはあると思うんですけども、形となってあらわれているかということ、5割程度かなと思いますので、またそのあたりは今後啓発していきたいなというふうに思います。

失礼します。

委員長

それでは、ほかございませんか。

ほかございませんでしたら、次回の定例会が教育部長のほうから11月20日10時というふうなのが出されたんですが、委員の皆さんどうでしょうか。それでよろしいですか。

「はい」との声あり

委員長

それでは確認ですが、11月6日、11月7日、行政視察、11月15日、河井の研究発表、11月17日、研究大会、11月19日、河原田小研究発表、11月20日、教育委員会定例会、それから11月22日、大屋小研究発表、それから23日、学校力&親力向上セミナーというような日程だったかと思しますので、また出席できる範囲でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で議事が全て終了いたしましたので、本日の会議をこれをもって閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。